他の金融機関 に預けた預金 です。主に信 金中央金庫の

普通預金、定 期預金などで

ものです。

貸出金や預け 金、有価証券 などの未収利 息などです。

したものです。

貸倒引当金

■貸借対照表	(資産の部)	(単位:百万円)
科目	<b>令和4年度</b> (5年3月31日現在)	令和5年度 (6年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	19,534	17,265
●預 け 金	487,532	453,913
買入金銭債権	3,844	5,671
金銭の信託	2,400	
有 価 証 券	891,760	879,497
国債	44,276	35,435
地方債	148,876	118,408
社債	452,898	449,395
株式	15,175	21,829
その他の証券	230,532	254,427
貸 出 金	1,125,715	1,132,929
割引手形	7,790	7,410
手 形 貸 付 証 書 貸 付	56,649 1,002,952	54,285
証書貸付 当座貸越	58,322	1,008,013
外 国 為 替	553	310
外国他店預け	435	203
買入外国為替		27
取立外国為替	117	80
その他資産	13,158	16,687
未決済為替貸	525	922
信金中金出資金	8,595	11,595
未 収 収 益	1,825	1,970
金融派生商品	68	15
その他の資産	2,143	2,182
有形固定資産	24,183	23,821
建物	7,655	7,325
土 地	14,119	14,188
リース資産	443	476
建設仮勘定	70	
その他の有形固定資産	1,893	1,829
無形固定資産	84	83
繰延税金資産	6,873	5,321
●債務保証見返	511	437
●貸 倒 引 当 金	△ 5,096	△ 5,160
(うち個別貸倒引当金)	(△3,972)	(△4,158)

2,571,055

# ■ 貸借対照表(負債及び純資産の部) (※/☆・ ̄ー

■ 貸借対照表(負債及び純貧産の部) <sub>(単位:百万円</sub>								
科 目	<b>令和4年度</b> (5年3月31日現在)	令和5年度 (6年3月31日現在)						
(負債の部)								
預 金 積 金	2,182,786	2,200,460						
当座預金	98,769	107,998						
普 通 預 金	941,923	965,656						
貯 蓄 預 金	7,209	6,937						
通知預金	3,180	4,357						
定期預金	1,070,475	1,058,267						
定期積金	51,135	47,340						
その他の預金	10,091	9,903						
譲渡性預金	7,248	7,248						
借 用 金	245,732	179,100						
借 入 金	245,732	179,100						
外 国 為 替	0	4						
売渡外国為替		4						
未払外国為替	0							
その他負債	13,581	12,765						
●未決済為替借	656	1,180						
未払費用	732	1,020						
給付補塡備金	16	13						
未払法人税等	416	566						
前受収益	364	188						
払戻未済金	22	60						
払戻未済持分	9	10						
金融派生商品	44	4						
リース債務	485	524						
資産除去債務	196	200						
その他の負債	10,634	8,994						
賞与引当金	937	933						
役員賞与引当金	20	25						
退職給付引当金 役員退職慰労引当金	7,353	7,365 217						
世 世 世 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	198	149						
偶発損失引当金	80	124						
●債 務 保 証	511	437						
負債の部合計	2,458,602	2,408,832						
(純資産の部)	2, 100,002	2, 100,002						
出資金	1,209	1,168						
普通出資金	1,209	1,168						
利益剰余金	124,193	127,555						
利益準備金	1,209	1,209						
その他利益剰余金	122,983	126,345						
特別積立金	112,000	112,000						
(うち固定資産圧縮積立金)	(818)	(818)						
●当期未処分剰余金	10,983	14,345						
当期純利益	2,900	3,422						
会員勘定合計	125,402	128,723						
<ul><li>●その他有価証券評価差額金</li></ul>	△ 12,949	△ 6,777						
評価·換算差額等合計	△ 12,949	△ 6,777						
純資産の部合計	112,452	121,946						
負債及び純資産の部合計	2,571,055	2,530,778						

2,530,778

「 貸対貸込じも出権もと定 田出し倒んめの金をのかな な将来をらす。のしる産 ではいて でな評でらって。のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 のしる産 定をマイナスする形式で計上 しています。

資産の部合計

## ■損益計算書

(単位:百万円)

貸金連用収益 /
貸出金や有価
証券利息など、
資金を運用し
て得た収益で
す。

# 

#### <mark>償却債権取立益</mark> 過去に償却し た貸出金を回 収したもので す。

### 資金調達費用 資金を調達するために支払っ

質金を調達するために支払った費用で、大部分は預金利息です。

#### **殳務取引等費用**

お客さまにサーするとまにサーするというできまた。というできたいでは、他人をはいている。というできないできない。というできないできない。

#### **划損失**

#### 去人税等調整額

	]只皿		异百		(単位:百万円)		
	科	E	<b></b>	<b>令和4年度</b> (4年4月1日~5年3月31日)	<b>令和5年度</b> (5年4月1日~6年3月31日)		
絽	圣常	収	益	21,636	21,497		
	資金	運用	収益	18,837	18,925		
	貸占	出金	利息	10,230	10,099		
	預 (	ナ金	利息	492	479		
	有価証	正券利息	見配当金	7,882	8,108		
	その	他の受	入利息	232	237		
	2 役務取	双引等	収益	2,217	2,204		
	受入	為替	手数料	736	735		
	その	他の役	務収益	1,480	1,468		
	その他	也業務	S 収益	358	251		
	外国	為替克	売買益	60	52		
	商品有	有価証券	<b>养売買益</b>	0			
	国債	等債券	売却益	110	0		
	その	他の業	務収益	186	199		
	その化	也経常	収益	223	115		
+	●償却	債権国	取立益	16	37		
	株式	(等売	却益	168	57		
	金銭	の信託	運用益	4	3		
	その	他の経	常収益	34	16		
紀	至常	費	用	17,808	16,756		
	資金	調達	費用	376	536		
	預	金和	引息	374	538		
	給付額	甫塡備金	<b>全繰入額</b>	10	7		
	譲渡	性預念	金利息	1	1		
	金利ス	マワップ:	<b>対利息</b>	0	0		
	その	他の支	払利息	△ 10	△ 11		
	2 役務取	羽等	費用	1,133	1,166		
	支払	為替	手数料	91	89		
	その	他の役	務費用	1,042	1,077		
	その他	也業務	費用	9	321		
	国債	等債券	売却損	4	317		
	その	他の業	務費用	5	4		
	経		費	14,656	14,405		
	人	件	費	9,476	9,340		
	物	件	費	4,654	4,569		
	税		金	526	495		
	その他	1経常	費用	1,631	326		
	貸倒	引当金	繰入額	1,341	128		
	株式	上等 売	却損	158	8		
	株式	式 等	償 却		20		
	その	他資	産償却	0			
Ш	その	他の経	常費用	131	168		
紐	常	利	益	3,828	4,741		
特	別	利	益	214	0		
Ш	固定資	<b>資産</b> 処	り分益	214	0		
特	別	損	失	53	25		
	固定資	<b>資産</b> 処	1分損	53	0		
$\perp$		損損			25		
秘	纪前当	当期糾	利益	3,989	4,715		
-	人税、住民			1,067	1,317		
_	去人 税			22	△ 23		
	5 人 稅	等	合 計	1,089	1,293		
크			ij 益	2,900	3,422		
縟	⊌越金(当	当期首	残高)	8,083	10,923		
븰	4期未见	<b>L分</b> 剰	余金	10,983	14,345		

# ■損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 子会社との取引による収益総額 20 百万円 子会社との取引による費用総額 80 百万円
  - 3. 出資1口当たり当期純利益 1,446円85銭
  - 4. 当金庫は、地区内の営業用店舗1件の土地建物について減損損失 (25,279 千円) を特別損失として計上しております。当該営業用店舗は、収益性の低下等により資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
  - 5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,163百万円であります。
  - 6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針と合わせて注記しております。
  - 資金調達費用に含まれるその他の支払利息のマイナスは、 金利がマイナスの取引を約定したことに伴い、純額でマイナスになったことによるものです。

(単位:百万円)

## 剰余金処分計算書

	科目	令和4年度 (4年4月1日~5年3月31日)	令和5年度 (5年4月1日~6年3月31日)
当	期未処分剰余金	10,983	14,345
	繰越金(当期首残高)	8,083	10,923
	当期純利益	2,900	3,422
	積立金取崩額		
剰	余金処分額	59	46
	利益準備金		
	普 通 出 資 に 対する配当金	(年 5%) 59 (普通配当 4%、記念配当 1%)	(年 4%) 46
	特別積立金		
繰起	越金(当期末残高)	10,923	14,299

令和6年6月14日開催の第82期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書などの計算書類等は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受け適正、適法に作成されている旨の報告を受けております。本誌記載の、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は上記の計算書類等に基づいて作成しております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月14日

瀬戸信用金庫

理事長

成田順一

# 貸借対照表の注記事項

(注)

財務諸表

建物 8年~ 50年
その他 4年~ 50年
その他 4年~ 50年
その他 4年~ 50年
来形固定資産の減価機却は、定額法により機却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の
減価機却は、リース期間を開井数とした定額法により機却しております。
なお、残
存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額と
し、それ以外のものは零としております。
外資建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
資間引当金は、予め定めている機力・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)
に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という。)
に係る債権及びそれと同等の状況にある債務を(以下「支援額を制力を)。
対可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権額のらお、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者
の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を以下のとおり計上しております。
(1)与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権の、その残額を資付に対しております。
(2)上記(1)以外の債務者に対する債権を必要を選を負別引当金とする方法(キャッシュ・フローを未保全の債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フローを合理的に見積もるの差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フローを合理的に見積もるの一定期間における貸倒実績等から第出した予想損失率を未保全の債権の帳簿価額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
(2)上記(1)以外の債務者に対する債権については、今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かり財務有の官の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権ので部では特別の問題がない、行に対する債権をこのも債務者(以下「要注意先入び業別が良好であり、かり財務者を関したの債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については、今後3年間、要と対しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者を対力の場所を行いまし、当該との一定額と対し、過去の一定期間における平均値に基づき損失額を見込んで計上しております。これを行いるでは、今後3年間、要と対しております。これを行いるでは、今後3年間、要と対しております。これでの債権はこれでは、今後3年間、要と対しては、今後3年間、要と対しては、今後3年間、要に対しては、今後3年間、要に対しては、今後3年間、要に対しては、今後3年間、毎年については、今後3年間、毎年については、今後3年間、毎年については、今後3年間、毎年については、今後3年間、毎年にのは、毎年に

区分の損失見込期間を算定期間とし、過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は381百万円であります。賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。。
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の算にもあたり、退職給付負込額を当事業年度に帰属する額を計上しております。。
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の月之にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異 による定額法により、それぞれ発生年度から損益処理 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の適近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する事項(令和5年3月31日現在)年金資産の額

1.680.937 百万円 年金資産の額

(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和5年3月分) 1.2331% (3) 補足説明 上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 147.969 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、 当該償却に充てられる特別掛金233百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額 に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合と は一致しません。 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を 計上しております。

計上しております。

国上してのります。 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻 請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額 を計上しております。

を計上しております。 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金 支払見込額を計上しております。 貸出金の一部につき、海替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行っ でおり、「会計制度委員会報告第 14 号」に規定する振当処理による会計処理を行って おります。ヘッジの有効性の評価につきましては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との間に高い 相関関係があったかどうかを確認することで判定しております。 収益の計上方法

相関関係があったかどうかを確認することで判定しております。
16. 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入
為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内
国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為首業
務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期
に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務
の充定が1年超となる取引はありません。
17. 有形固定資産に係る取引はありません。
18. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、
翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

(1) 計算書類に計上した金額 資倒引当金5,160 百万円 (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 (見積りの金額の算出方法)

貸倒引当金の算定方法は、注記事項8に記載しております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定) ①債務者区分の決定における債務者の業績予想については、入手可能な情報に基

①債務者区分の決定における債務者の業績予想については、人子可能は情報に基づく仮定をおいております。
②正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他要注意 先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理 先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理 免債権とついては総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が 発生するという仮定をおいております。
(翌年度の計算書類に与える影響) 債務者区分の決定及び予規損失率の決定(予想損失率の決定における必要な修正 をおい、等、容剛と出金の管定に用いた仮定は不確実であり、从部環境や債務者の

債務者区分の決定及び予規損失率の決定(予規損失率の決定における必要な修正を含む。)等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、外部環境や債務者の内部環境の変化により、債務者の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 75台 百万円子会社に対する金銭債権総額 967 百万円子会社に対する金銭債権総額 3.447 百万円子会社に対する金銭債務と額 3.447 百万円子公社に対する金銭債務と額 3.447 百万円 20. 21. 22.

破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれら に準する債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成 績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高 い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しない

ものであります。

ものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以 上延滞債権に該当しないものであります。 おお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引は、業種別委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形は、売却又は担保という方法で自由に 処分できる権利を有しておりますが、その額向金額は 7,437 百万円であります。 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 222 721 百万円

類金 1,246 百万円 信用金 179,100 百万円 上記のほか、為替決済、手形交換所等の担保として、預け金71,000 百万円、及び「その他資産」の「その他の資産」として現金21 百万円を差入れております。 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は56 百万円であります。 出資11回当たりの納資産額 52,196 円14銭 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組力針 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っており ます。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の 総合的管理(A L M)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行

総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、貸出先等の倒産や財務内容悪化などによってもたらされる信用リスクや、金利リスク、為替リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及びわずながら事業推進目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
金融商品に関わる金利リスク・為替リスクのへッジ手段の一つとして通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理

特制血は分で含の10場連升間向のが末月にしいては、影響と表演の表見、東連升計画や 素認し、理事会、経営会議。リスク管理委員会に保有状況を報告しております。 このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、 投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスク の軽減を図っております。 また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについ ては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
(iv ) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行・ヘッジ有効性の評価・事務管理等に関する部門等を分離し、内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引取扱規程に基づき実施しております。
(v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク・価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借用金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の金利リスク屋をVaRにより月次で計測し、取得したリスク屋がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク屋(損失額の推計値)は全体で20.027百万円であります。

ヨ金庫のV & Ridが取火が配法により算出しており、特別6年3月31日 現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で20,027百万円であります。
 なお、当金庫ではモデルが算出する V a R と実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。なお、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生障率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは指促できない場合があります。また、株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は A L M を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価等に関する事項についてでが提案件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

32.金融商品の時価等に関する事項を回りての構定説明金融商品の時価等に関する事項を回りであります。

第26.金融商品の時価等に関する事項・会和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。また、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

Over Exitorizon Hille	- 0 · C (0·10·10·10·10·10·10·10·10·10·10·10·10·10	10 (0) 50, 50	(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	453,913	452,293	△ 1,619
(2) 買入金銭債権	5,671	5,656	△ 15
(3) 有 価 証 券			
その他有価証券 (*1)	879,260	879,260	
(4) 貸 出 金	1,132,929		
貸倒引当金 (*2)	△5,160		
	1,127,769	1,115,254	△ 12,514
金融資産計	2,466,614	2,452,465	△ 14,149
(1) 預 金 積 金	2,200,460	2,200,986	525
(2) 譲渡性預金	7,248	7,250	1
(3) 借 用 金	179,100	179,100	
金融負債計	2,386,809	2,387,336	527
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	
デリバティブ取引計	11	11	

その他有価証例には、企業会計基準週刊設計第31号「時価の算定に関する会計基準の週刊設計」(会和3年6月17日) 第249項の基準価級を結構とかなす取扱いを適用した投資運転が含まれております。 同知金に対応する一般貨物目と強なび制御貨物目と地を控制によわります。 その他選集・負機に計しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた 正数の機能・機能は難位を表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

(1) 押ワ金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分でとに、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。 (2) 買入金銭債権 取引金融機関による評価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された 価格によっております。市場における取引価格が存在する投資信託は取引所の 価格、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻 請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がな い場合には基準価額を時価としております。 自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金 利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。 おお、保有目的区分でとの名の無効業と関する発配事でにしては33、から おお、保有目的区分でとの名の無効業と関する発配事項については33、から

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 33. から 35. に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、 貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用 リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保 証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算 日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額 に近似しており、当該価額を時価としております。 また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済 期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は 帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 負債

## (1) 預金積金

ジメニュー 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金・定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(2) 譲渡性預金 一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引い て時価を算定しております。

(3) 借用金

(3) 僧用金 一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。 デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約取引)であり、決算日における 為替相場により円換算した評価差額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対昭表計上額は次のとおりであり、 金融商品の時価情報には含まれておりません。

> (単位:百万円) 貸借対照表計上額

(\*1)子会社株式及び非上場株式については、企業会計基本適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (今和2年9月31日)第5頃に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 (\*2)組合出資金については、企業会計基本適用指針第31号時価の算定に関する会計基本の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16頃に基づき、時価限示の対象とはしておりません。

令和6年3月31日における有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下35. まで同様であります。

5 Lotte 65 5 67 5 87 65. 6 Class 65 5 67 5										
その他有価証券	その他有価証券 (単位:百万円)									
	種	類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額					
	株	式	20,658	12,388	8,270					
	債	券	134,894	133,960	933					
貸借対照表計上額	玉	債	16,628	16,526	101					
が取得原価を超え	地 方	債	44,211	43,855	356					
るもの	社	債	74,054	73,579	475					
	その	他	60,429	53,827	6,602					
	小	計	215,982	200,176	15,806					
	株	式	960	1,033	△ 72					
	債	券	468,345	482,345	△ 14,000					
貸借対照表計上額	玉	債	18,807	20,374	△ 1,567					
が取得原価を超え	地 方	債	74,197	78,197	△ 4,000					
ないもの	社	債	375,340	383,773	△ 8,432					
	その	他	193,972	205,129	△11,157					
	小	計	663,277	688,508	△ 25,231					
合	計		879,260	888,684	△ 9,424					

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

				売	却	額	売却益	の合計	額	売却損の台	計額
株			式			130			1		8
債			券		17,	980			_		316
	玉		債			_			_		_
	地	方	債			_			_		_
	社		債		17,	980			_		316
そ		の	他		1,	088		Ę	56		_
合			計		19,	200		Ę	57		324

子会社株式 非上場株式

組合出資金

(\*1)

(\*2

35. 減損処理を行った有価証券 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原 価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対 照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」 という。) することとしております。 当事業年度における減損処理額は、株式、20百万円であります。 減損処理にあたっては、時価のある有価証券について、当事業年度末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合において、当該下落が著しい下落に該当する場合には時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は74.859百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが

集行残高は 74.859 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 64.990 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実 行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもので はありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき額客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 繰延税金資産及び線延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

あります。

				(+12.17)11)	
繰延税金資産		繰延税金負債	繰延税金負債		
項目	金額	項目	金額		
その他有価証券評価差額	2,647	固定資産圧縮積立額	222		
退職給付引当金	2,039	資産除去債務	11		
個別貸倒引当金及び貸出金	1,050				
減損損失	401				
賞与引当金	258				
減価償却費	154				
役員退職慰労引当金	60				
有価証券減損	42				
その他	436				
繰延税金資産小計	7,090				
評価性引当額	△ 1,535				
繰延税金資産合計	5,555	繰延税金負債合計	233	5,321	

38. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) に基づ く契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約 く契約資産等の金額は、他の資産等である額は、他の資産等の金額は以下のとおりであります。 42百万円

# 主要な業務の状況を示す指標

## ■主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務純益	百万円	3,450	3,456	4,852	5,079	5,160
コア業務純益	百万円	2,928	3,445	4,961	5,253	5,356
経常 収益	百万円	23,772	21,227	22,020	21,636	21,497
経常利益	百万円	2,719	3,218	4,710	3,828	4,741
当期純利益	百万円	1,840	3,061	3,317	2,900	3,422
出資総額	百万円	1,200	1,209	1,209	1,209	1,168
出資総口数 =	千口	2,400	2,419	2,419	2,418	2,336
純 資 産 額 🖟	百万円	120,610	129,532	124,228	112,452	121,946
総資産額	百万円	2,380,374	2,514,070	2,570,838	2,571,055	2,530,778
預金積金残高	百万円	2,097,386	2,132,160	2,161,530	2,182,786	2,200,460
貸出金残高	百万円	1,005,989	1,081,458	1,098,367	1,125,715	1,132,929
有価証券残高	百万円	750,622	780,172	888,333	891,760	879,497
単体自己資本比率	%	12.44	12.96	12.48	12.28	12.29
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	20	20	20	25	20
役 員 数	人	14	15	14	15	14
うち常勤役員数	人	12	13	12	13	12
職 員 数	人	1,247	1,255	1,236	1,196	1,159
会 員 数	人	60,872	61,970	61,370	60,460	57,599

<sup>(</sup>注)単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づいて算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# ■業務粗利益

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
資	金運用収支	18,462	18,389
	資金運用収益	18,837	18,925
	資金調達費用	375	536
役	務取引等収支	1,083	1,038
	役務取引等収益	2,217	2,204
	役務取引等費用	1,133	1,166
そ	の他業務収支	348	△ 69
	その他業務収益	358	251
	その他業務費用	9	321
業	務粗利益	19,894	19,357
業	務粗利益率	0.78%	0.76%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和4年度 0百万円、 令和5年度 0百万円)を控除して表示しております。
  - 2. 業務粗利益率= 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 × 100
  - 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# 業務純益

(単位:百万円)

						令和4年度	令和5年度
業		務	純	į	益	5,079	5,160
実	質	業	務	純	益	5,359	5,039
$\Box$	ア	業	務	純	益	5,253	5,356
コア美	業務純益	(投資信	託解約	損益を関	余く。)	5,137	5,356

- (注) 1. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的 な経費等を含まないこととしています。
  - また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を

除いたものです。 3. コア業務純益=実質業務純益=国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等 債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

# 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

		(羊瓜	· 日刀円、%)	
		平均残高	利 息	利回り
資 金	令和4年度	2,539,719	18,837	0.74
運用勘定	令和5年度	2,523,536	18,925	0.74
うち	令和4年度	1,102,322	10,230	0.92
貸出金	令和5年度	1,117,656	10,099	0.90
うち	令和4年度	531,316	492	0.09
預け金	令和5年度	471,198	479	0.10
うち商品	令和4年度			
有価証券	令和5年度			
うち	令和4年度	892,493	7,882	0.88
有価証券	令和5年度	920,584	8,108	0.88
資 金	令和4年度	2,445,270	375	0.01
調達勘定	令和5年度	2,423,617	536	0.02
うち	令和4年度	2,188,736	384	0.01
預金積金	令和5年度	2,189,023	546	0.02
うち	令和4年度	7,278	1	0.02
譲渡性預金	令和5年度	7,248	1	0.02
うち	令和4年度	235,986		0.00
借用金	令和5年度	215,555		0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度7,265百万円、 令和5年度6,692百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平 均残高(令和4年度3,802百万円、令和5年度2,150百万円)及び利 息(令和4年度4百万円、令和5年度3百万円)を、それぞれ控除して 表示しております。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

#### 利鞘

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.74	0.74
資 金 調 達 原 価 率	0.60	0.61
総 資 金 利 鞘	0.13	0.13

#### 利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.14	0.18
総資産当期純利益率	0.11	0.13

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率 =  $\frac{$  経常 (当期純) 利益  $}{$  総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高  $}$  ×100

<sup>※2019</sup>年5月1日元号が「令和」に改められたことに伴い、2019年度全体を通じて「令和元年度」と表記します。

# ■ 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

(单位,日万円)						
		残高による増減	利率による増減	純 増 減		
受取利息	令和4年度	543	△ 595	△51		
文权机志	令和5年度	令和5年度 333		87		
うち	令和4年度	117	△ 343	△ 226		
貸出金	令和5年度	138	△ 270	△ 131		
うち	令和4年度	△ 94	△ 129	△ 224		
預け金	令和5年度	△61	48	△ 12		
うち商品	令和4年度	△0		△0		
有価証券	令和5年度					
うち	令和4年度	500	△ 107	392		
有価証券	令和5年度	247	△ 20	226		
うち	令和4年度	21	△ 14	6		
その他	令和5年度	8	△ 3	5		
支払利息	令和4年度	27	△ 177	△ 149		
义払利忌	令和5年度	1	159	160		
うち	令和4年度	3	△ 145	△ 141		
預金積金	令和5年度	0	161	161		
うち	令和4年度	△0	0	△0		
譲渡性預金	令和5年度	△0	0	0		
うち	令和4年度					
借用金	令和5年度					
うち	令和4年度	24	△31	△ 7		
その他	令和5年度	1	△2	△ 0		
(注) 1. 残高及	び利率の増減要	因が重なる部分	分については、 <sup>5</sup>			

要因に含めております。

# ■ その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

区	分	令和4年度	令和5年度
外国為替	<sup>表</sup> 売買損益	60	52
商品有価部	I券売買損益	0	
国債等債	券関係損益	106	△316
金融派生商	<b>商品関係損益</b>		
そ	の 他	181	194
合	計	348	△ 69

### ■ 経費の内訳

(単位:百万円)

	区	分	令和4年度	令和5年度
人	件	費	9,476	9,340
	報酬給料	手当	7,278	7,253
	退職給付	費用	1,024	943
	そ の	他	1,173	1,143
物	件	費	4,654	4,569
	事 務	費	1,800	1,833
	固定資	産 費	1,077	1,060
	事 業	費	381	373
	人事厚:	生 費	182	141
	減価償	却費	902	842
	そ の	他	309	317
税		金	526	495
合		計	14,656	14,405

# 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
流	動性預金	1,039,605	1,069,724
	うち有利息預金	871,887	897,751
定	期 性 預 金	1,148,028	1,118,350
	うち固定金利定期預金	1,025,608	1,002,864
	うち変動金利定期預金	66,171	67,028
そ	の他の預金	1,102	949
	計	2,188,736	2,189,023
譲	渡 性 預 金	7,278	7,248
合	計	2,196,015	2,196,271

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が 変動する定期預金

- 3. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金
- 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# ■定期預金残高

(単位:百万円)

				令和4年度末	令和5年度末
定	期	預	金	1,070,475	1,058,267
	固定金	利定期	預金	1,004,044	991,561
	変動金	利定期	預金	66,431	66,706
	そ	の	他	0	0

# ■ 預金者別残高

(単位:百万円、%)

				令和4:	年度末	令和5	年度末
				預金残高	構成比	預金残高	構成比
個			人	1,545,877	(70.82)	1,548,467	(70.37)
法			人	440,566	440,566 (20.18)		(21.12)
金	融	機	関	571	(0.03)	347	(0.02)
公			金	195,770	(8.97)	187,124	(8.50)
合			計	2,182,786	(100.00)	2,200,460	(100.00)

# 会員・会員外別預金残高

(単位:百万円)

	令和4年度末	令和5年度末
会 員 預 金	599,734	606,077
会 員 外 預 金	1,583,052	1,594,383
合 計	2,182,786	2,200,460

# ■財形貯蓄残高

				令和4年度末	令和5年度末
_	般	財	形	222	208
財	形	年	金	53	49
財	形	住	宅	36	35
合			計	311	294

<sup>2.</sup> 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# 貸出金等に関する指標

# 貸出金平均残高

(単位:百万円)

				令和4年度	令和5年度
手	形	貸	付	54,918	55,284
証	書	貸	付	992,125	1,003,801
当	座	貸	越	47,918	51,902
割	引	手	形	7,359	6,667
合			計	1,102,322	1,117,656
(注) 国内类数如用上国购类数如用の区型は1 アナレナサ/					

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# ■貸出金残高

(単位:百万円)

		令和4年度末	令和5年度末
貸	出 金	1,125,715	1,132,929
	うち変動金利	367,187	409,943
	うち固定金利	758,528	722,986

### 預貸率

(単位:百万円)

		令和4年度末	令和5年度末
貸出金	( A )	1,125,715	1,132,929
預金積金	( B )	2,190,034	2,207,709
預貸率	A/B)	51.40%	51.31%
	明中平均	50.19%	50.88%

貸出金 (注) 1. 預貸率= <u>貝式壶</u> × 100 預金積金+譲渡性預金

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 会員・会員外別貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度末	令和5年度末
会 員 貸 出 金	830,737	835,174
会 員 外 貸 出 金	294,977	297,755
合 計	1.125.715	1.132.929

# ■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和4年度末	令和5年度末
住宅ローン残高	243,366	247,073
消費者ローン残高	10,457	11,769

# 貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

(+ 12 - 12 / 31						
	貸出	出金	債務保証見返			
	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末		
当金庫預金積金	8,169	7,510	144	161		
有 価 証 券	158	181				
不 動 産	179,982	187,614	11	3		
そ の 他	399	399	288	216		
計	188,709	195,705	444	382		
信用保証協会・信用保険	254,598	241,781	24	24		
保証	275,689	255,437	42	30		
信用	406,719	440,006	0	0		
合計	1,125,715	1,132,929	511	437		

# | 代理貸付の内訳

(単位:百万円)

	令和4年度末	令和5年度末
信金中央金庫		
株式会社日本政策金融公庫	]	1
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,907	3,342
独立行政法人 福祉医療機構 (年金併せ貸し)	117	92
独立行政法人 福祉医療機構 (医療貸付)	57	19
独立行政法人 勤労者退職金共済機構		
合 計	4,084	3,455

# 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

				令和4年度末		令和5年	F度末
				貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設	備	資	金	412,851	(36.67)	421,209	(37.17)
運	転	資	金	712,863	(63.32)	711,720	(62.82)
合			計	1,125,715	(100.00)	1,132,929	(100.00)

# 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	令和4年度末			令和5年度末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	2,256	130,003	(11.54)	2,158	132,079	(11.65)
農業、林業	5	60	(0.00)	4	65	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	16	3,112	(0.27)	16	2,828	(0.24)
建設業	3,643	96,425	(8.56)	3,742	97,797	(8.63)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	21,056	(1.87)	14	18,811	(1.66)
情報通信業	178	4,448	(0.39)	184	4,503	(0.39)
運輸業、郵便業	309	18,261	(1.62)	303	18,871	(1.66)
卸 売 業 、 小 売 業	2,468	105,722	(9.39)	2,465	103,792	(9.16)
金融業、保険業	70	45,668	(4.05)	70	47,332	(4.17)
不 動 産 業	1,415	105,137	(9.33)	1,419	106,246	(9.37)
物 品 賃 貸 業	48	6,121	(0.54)	47	5,942	(0.52)
学術研究 、専門・技術サービス業	473	13,956	(1.23)	472	14,029	(1.23)
宿 泊 業	10	2,283	(0.20)	10	2,296	(0.20)
飲食業	943	12,073	(1.07)	940	11,853	(1.04)
生活関連サービス業 、娯楽業	387	12,810	(1.13)	396	11,639	(1.02)
教育、学習支援業	103	2,626	(0.23)	107	3,232	(0.28)
医療、福祉	551	23,754	(2.11)	561	23,293	(2.05)
その他のサービス	1,596	32,357	(2.87)	1,612	32,201	(2.84)
小計	14,481	635,881	(56.48)	14,520	636,817	(56.20)
地 方 公 共 団 体	15	236,009	(20.96)	13	237,270	(20.94)
個 人	20,765	253,823	(22.54)	20,555	258,842	(22.84)
合 計	35,261	1,125,715	(100.00)	35,088	1,132,929	(100.00)
(注) 1 業種別区分け口木煙進産業分割	ダの十分粉に淮バブ記!	<b>獣</b> しております				

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向け貸出金は国内向け貸出金と同様に業種別に区分し計数に含めております。

# ■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高は当期増加額		当期》	期末残高	
		州日戊间   当州垣川供		目的使用	その他	州小戊同
一般貸倒	令和4年度	844	1,124		844	1,124
引 当 金	令和5年度	1,124	1,002		1,124	1,002
個別貸倒	令和4年度	3,256	3,972	345	2,910	3,972
引 当 金	令和5年度	3,972	4,158	64	3,907	4,158
Δ <u>=</u> 1	令和4年度	4,100	5,096	345	3,754	5,096
合 計	令和5年度	5,096	5,160	64	5,032	5,160

(注) 当期減少額のその他は洗替えによるものであります。

# ■ 貸出金償却

		令和4年度	令和5年度			
貸	出	金	償	却		

# 為替に関する指標

# ■ 外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

			令和4年度	令和5年度
貿		易	164,566	136,025
貿	易	外	46,369	46,723
合		計	210,935	182,748

# 内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

				<b>1</b> 年度	令和5年度		
			件 数	金 額	件数	金額	
振	<u> </u>	仕向為替	2,924	1,778,562	2,947	1,910,458	
1/100	⋈	被仕向為替	3,862	2,120,120	3,912	2,248,963	
<b>少</b>		仕向為替	115	162,320	105	135,021	
代金取立		被仕向為替	90	137,144	83	123,674	
合		計	6,991	4,198,146	7,047	4,418,116	

# 証券等に関する指標

# ■商品有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

					令和4	4年度	令和5	5年度
					期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商	品		玉	債				
商	品	地	方	債				
合				計				

# 公共債引受額

(単位:百万円)

					令和4年度	令和5年度
玉				債		
地		方		債		
政	府	保	証	債		
合				計		

# 有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

			令和4	1年度	令和5	5年度
			期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国		債	44,276	51,902	35,435	43,456
地	方	債	148,876	158,181	118,408	140,246
社		債	452,898	441,127	449,395	470,363
株		式	15,175	13,924	21,829	13,688
外	国証	券	186,573	187,666	207,691	214,151
その	他の証	券	43,959	39,691	46,736	38,678
合		計	891,760	892,493	879,497	920,584

# ■公共債窓販実績

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
国	債		
個人向	け 国 債	159	693
地	方 債		
合	計	159	693

# 1 預証率

(単位:百万円)

		令和4年度末	令和5年度末
有価証券	\$ ( A )	891,760	879,497
預金積金	ž (B)	2,190,034	2,207,709
預証率	(A/B)	40.71%	39.83%
」次 証 学	期中平均	40.64%	41.91%

(注) 1. 預証率= 有伽証券 預金積金+譲渡性預金 × 100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# ■ ディーリング実績・公共債

(単位:百万円)

				令和4年度	令和5年度
長	期	国	債		
中	期	玉	債		
地	7	ל	債	200	
そ	0	D	他		
合			計	200	

# ■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

							令和4:	年度末							令和5	年度末			
				合計	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの
国			債	44,276	15,674	15,311				13,290		35,435	12,583	2,533				20,318	
地	7	ち	債	148,876	37,798	36,317	11,311	8,810	18,695	35,942		118,408	19,278	22,867	8,864	13,364	22,337	31,695	
社			債	452,898	34,785	71,741	144,574	92,853	68,305	37,402	3,236	449,395	38,229	90,021	131,113	71,219	76,302	37,199	5,310
株			式	15,175							15,175	21,829							21,829
外	国	証	券	186,573	6,893	11,335	26,759	15,984	12,165	21,236	92,197	207,691	5,038	15,040	35,389	10,886	17,100	16,669	107,566
そ	の他	の証	E 券	43,959	102	121		276	59		43,399	46,736	141	13	389	61	10		46,118

# 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「商品有価証券」「有価証券」を記載しております。

# 1. 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

#### 2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

#### 3. その他有価証券

(単位:百万円)

				令和4年度末			令和5年度末	(412,117)
	種	類	貸借対照表計 上額	取得原価 (償却原価)	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価 (償却原価)	差額
	株	式	9,710	7,431	2,278	20,658	12,388	8,270
	債	券	223,600	221,466	2,133	134,894	133,960	933
貸借対照表計上額が	国	債	33,368	32,894	474	16,628	16,526	101
取得原価(償却原価)	地	方債	73,740	72,952	788	44,211	43,855	356
を超えるもの	社	債	116,491	115,620	871	74,054	73,579	475
	そ 0.	) 他	56,710	51,585	5,125	60,429	53,827	6,602
	小	計	290,022	280,484	9,537	215,982	200,176	15,806
	株	式	5,254	6,087	△833	960	1,033	△72
	債	券	422,451	433,895	△11,444	468,345	482,345	△ 14,000
貸借対照表計上額が	玉	債	10,908	11,803	△895	18,807	20,374	△ 1,567
取得原価(償却原価)	地	方債	75,135	77,845	△2,709	74,197	78,197	△ 4,000
を超えないもの	社	債	336,407	344,246	△7,838	375,340	383,773	△ 8,432
	そ 0.	) 他	173,801	188,234	△ 14,432	193,972	205,129	△11,157
	小	計	601,507	628,217	△26,710	663,277	688,508	△ 25,231
合		計	891,529	908,701	△ 17,172	879,260	888,684	△ 9,424

#### 4. 子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略して おります。

#### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

					令和4年度末	令和5年度末
					貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子	会	社	株	式	25	25
非	上	場	株	式	186	186
組	合	出	資	金	20	25
合				計	231	237

# ■ 金銭の信託の時価情報

# 1. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はございません。

#### 2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

		令和4年度末			令和5年度末				
貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表 計上額を超えないもの
2,400	2,399	△0	0	△0					

<sup>(</sup>注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 3. その他の金銭の信託

その他の金銭の信託はございません。

<sup>(</sup>注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 「その他」は、ユーロ円債、投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

#### ■ デリバティブ取引

#### 1. 金利関連取引

金利スワップ取引はございません。

#### 2. 通貨関連取引

(単位:百万四)

			令和4年度	令和5年度	
			契 約 額 等	契 約 額 等	
店頭	為替予約	売 建	1,413	176	
泊 頭	一 荷 省 丁 利	買 建	1,983	610	

(注) 1. 為替予約の時価及び評価損益につきましては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上しており ますので、上記記載から除いております。 2. 為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

#### 3. その他のデリバティブ取引

その他のデリバティブ取引はございません。

### 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しており ます。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベ ルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】 地方債、社債(上場企業等)、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者から リスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、預け金、買入金銭債 権、預金積金等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場さ れているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債、仕組債、貸出金、借用金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定に あたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

#### 1. 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分		時価							
	レベル 1	レベル2	レベル3	合 計					
有価証券(その他有価証券)	71,918	723,283	53,225	848,427					
うち株式	21,578	40		21,618					
国債	35,435			35,435					
地方債		118,408		118,408					
社債		448,363	1,032	449,395					
その他の証券 <sup>(* 1)</sup>	14,904	156,471	52,193	223,569					
金融資産計	71,918	723,283	53,225	848,427					
デリバティブ取引 <sup>(*2)</sup>		11		11					
デリバティブ取引計		11		11					

- \* 1:有価証券には、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第 24-9 項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は 30.832 百万円であります。
  \* 2:その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
  \* 3:重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

#### 2. 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分		時	価	
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合 計
預け金		448,462	3,830	452,293
買入金銭債権		4,875	781	5,656
貸出金	_	_	1,115,254	1,115,254
金融資産計		453,338	1,119,866	1,573,204
預金積金		2,200,986		2,200,986
譲渡性預金		7,250		7,250
借用金	_	_	179,100	179,100
金融負債計		2,208,236	179,100	2,387,336

- \* 1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 \* 2:重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- (注)当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第 19 号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第 5-2 項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

# その他

# ■ 役職員数の推移

(人員:人、年齢:才)

						常勤役	職員数				八、午酬・刁)
年	年     月     役員     職員       平均年齢     男子     平均年齢     女子     平均年齢     小計     平均年齢						合	計			
								平均年齢			
令和4年3月	末	12	62.9	773	42.8	463	36.2	1,236	40.3	1,248	40.6
令和5年3月	末	13	61.8	745	745 43.7 451 37.3 1,196 41.3					1,209	41.5
令和6年3月	末	12	62.3	731	731 44.4 428 38.1 1,159 42.1					1,171	42.3

# ■ 役職員の報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。 a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	311

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」233百万円、「賞与」24百万円、「退職慰労金」53百万円となっております。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を 除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号、第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号、第6号に該当する事項はありませんでした。

# 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

- 3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# ■単体における事業年度の開示事項

#### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円) 令和4年度 令和5年度 コア資本に係る基礎項目 (1) 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 125,342 128,677 うち、出資金及び資本剰余金の額 1,209 1,168 うち、利益剰余金の額 124,193 127,555 うち、外部流出予定額 (△) 59 46 うち、上記以外に該当するものの額 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 1,124 1,002 1,124 1,002 うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 うち、適格引当金コア資本算入額 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (1) 126.466 129,680 コア資本に係る調整項目 (2)無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 84 83 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 84 83 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額 適格引当金不足額 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 前払年金費用の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 特定項目に係る10%基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る15%基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 84 83  $(\Box)$ 自己資本 自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (11)126,382 129,596 リスク・アセット等 (3)信用リスク・アセットの額の合計額 992.076 1.016.634 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 15 492 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 15,492 △ 14,063 うち、上記以外に該当するものの額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 36,330 37.045 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (=)1,028,407 1,053,679 自己資本比率 自己資本比率 [(八) / (二)] 12.28% 12.29%

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産 等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準 により自己資本比率を算出しております。

# 2. 定性的・定量的な開示事項

# (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は地域のお客さまからの出資金及び過去からの利益の積立てである利益剰余金等から構成されています。 自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
瀬戸信用金庫	普通出資	1,168百万円

#### (2)信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### 自己資本の充実度について

当金庫の自己資本比率は令和6年3月末現在で12.29%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

#### ②将来の自己資本充実策について

年度ごとに掲げる事業収支計画の達成により、そこから得られる利益を積上げ資本を充実させることを第一義的な施策として考えております。

#### ○自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		令和4	令和4年度 令和!		
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
. 信用リス	ク・アセット、所要自己資本の額の合計	992,076	39,683	1,016,634	40,665
1)標準	的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	900,290	36,011	913,100	36,524
0	外国の中央政府及び中央銀行向け	200	8	200	8
2	地方公共団体金融機構向け	909	36	908	36
3	我が国の政府関係機関向け	1,752	70	1,558	62
(4)	地方三公社向け	1,376	55	1,266	50
(5)	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	74,000	2,960	74,760	2,990
6	法人等向け	382,939	15,317	384,353	15,374
7	中小企業等向け及び個人向け	178,027	7,121	175,210	7,008
8	抵当権付住宅ローン	16,124	644	19,083	763
9	不動産取得等事業向け	102,192	4,087	102,896	4,115
(10)	三月以上延滞等	302	12	214	8
10	取立未済手形	105	4	184	7
(12)	信用保証協会等による保証付	6,244	249	6,921	276
(13)	出資等	21,233	849	21.826	873
	出資等のエクスポージャー	21,233	849	21.826	873
	重要な出資のエクスポージャー				
(14)	上記以外	114.882	4.595	123.715	4.948
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	69,664	2,786	72,309	2,892
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,463	498	19,219	768
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー				
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー				
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				
	上記以外のエクスポージャー	32,754	1,310	32,186	1,287
2) 証券	化エクスポージャー	3,970	158	4,293	171
- π	STC 要件適用分				
alt:	券化 非 STC 要件適用分	3,970	158	4,293	171
再	証券化				
3)リス	ク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	103,236	4,129	113,292	4,53
ル	ック・スルー方式	103,236	4,129	113,292	4,53
マ	ンデート方式				
蓋	然性方式 (250%)				
蓋	然性方式 (400%)				
	ォールバック方式 (1250%)				_
4) 経過	措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				
	金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 りリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 15,492	△ 619	△ 14,063	△ 562
	Aリスク相当額を8%で除して得た額	72	2	9	0
- ,	清算機関関連エクスポージャー				
	ショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	36,330	1,453	37,045	1,481
<b>始休</b> 级司	所要自己資本額 (イ+ロ)	1.028.407	41.136	1.053.679	42.147

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク·アセット× 4%
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - 4. オペレーショナル・リスクの算定に当たっては、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)× 15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### (3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスク」と 定義しております。

当金庫は、信用リスクを管理すべき重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定するとと もに、「信用リスク管理方針」を定め、広く役職員に理解と遵守を促しています。また、信用リスク管理の基本方針や手続き等について「信用リスク管理要領」を制 定し、信用リスク管理を徹底しております。

また、小口多数によるリスク分散を基本方針とするとともに、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、地区別など、さまざまな角度からのポート フォリオ管理や計測モデルを用いて信用リスク量を計測するなど、適切なリスク管理に努めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて、理事会等に報告する体制を整備しております。 貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その 結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

審査・与信管理にあたっては、営業推進部門、審査部門、与信監査部門を独立させることで、相互牽制が働く態勢としております。

### ② 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

#### ○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報 (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)

- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

  •カントリー・リスク・スコアについては、株式会社日本貿易保険を使用しております。

  •投資信託 (ファンド)については、運用会社の格付使用基準に従い分類されたリスク・ウェイトを適用しております。

#### ○エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等は、以下のとおりです。

- 法人等向けエクスポージャー
- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- なお、適格格付機関の参照方法は、以下のとおりです。
  - a. 国内企業及び国内企業の海外子会社が発行する債券等は、上記①②を参照。 両格付機関とも格付が付与されていない場合は、③を参照。
- b. 上記以外の債券等は、①②③を参照。 ・金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー 株式会社日本貿易保険のカントリー・リスク・スコア
- 投資信託 (ファンド)に含まれるエクスポージャー 運用会社の格付使用基準に従い分類されたリスク・ウェイト

#### ○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクス	ポージャー期末残高	貸出金、コミット2 デリバティブ以外の	イント及びその他の )オフ・バランス取引	債	券	デリバテ	ィブ取引	三月以 エクスポ・	
業種区分期間区分	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国内	2,622,954	2,506,580	1,401,209	1,356,959	655,362	616,306	102	23	790	1,692
国 外	98,924	104,685	88		98,414	104,382				
地 域 別 合 計	2,721,878	2,611,265	1,401,297	1,356,959	753,776	720,688	102	23	790	1,692
製 造 業	274,028	281,501	131,036	133,154	138,412	143,772	7	0	591	608
農業、林業	78	81	78	81						2
鉱業、採石業、砂利採取業	3,812	3,529	3,112	2,828	700	700			5	5
建 設 業	118,841	121,272	105,520	106,940	12,696	13,697			37	54
電気・ガス・熱供給・水道業	155,108	137,472	21,120	18,872	130,212	114,854				4
情報通信業	11,616	10,600	4,620	4,672	5,702	4,901			3	1
運輸業、郵便業	74,079	72,381	18,485	19,233	51,959	49,510				126
卸売業、小売業	127,040	132,647	107,246	105,475	19,050	26,439	27	1	75	857
金融業、保険業	484,157	494,662	46,169	47,838	157,976	163,800	67	21		
不 動 産 業	139,537	142,249	114,921	115,261	20,020	21,310			62	15
物品賃貸業	23,652	25,884	6,124	5,945	17,144	19,541				
学術研究、専門・技術サービス業	14,161	14,257	13,453	13,550	707	706				
宿 泊 業	2,301	2,308	2,289	2,296						
飲 食 業	13,910	13,130	13,310	13,130	599				1	0
生活関連サービス業、娯楽業	14,662	13,317	14,045	12,899	600	400				
教育、学習支援業	2,852	3,523	2,852	3,423		100				
医療、福祉	26,086	25,550	25,986	25,450	100	100				
その他のサービス	36,581	36,052	35,090	35,060	1,396	899			3	2
国・地方公共団体等	922,366	800,860	510,879	460,332	196,496	159,953				
個 人	222,420	227,956	222,420	227,956					11	13
そ の 他	54,582	52,022	2,534	2,552						
業種別合計	2,721,878	2,611,265	1,401,297	1,356,959	753,776	720,688	102	23	790	1,692
1 年 以 下	395,998	321,937	138,438	138,130	94,823	75,140	102	23		
1年超3年以下	264,017	278,229	61,609	57,096	134,119	130,562				
3年超5年以下	262,277	291,999	67,722	69,935	182,925	176,961				
5年超7年以下	184,385	220,281	60,312	120,827	119,772	97,454				
7年超 1 0年以下	358,067	334,486	253,253	207,996	102,814	119,490				
10 年 超	678,221	669,794	543,400	538,215	115,820	115,579				
期間の定めのないもの	578,906	494,531	276,560	224,758	3,500	5,500				
そ の 他	3	4								
残存期間別合計	2,721,878	2,611,265	1,401,297	1,356,959	753,776	720,688	102	23		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
  - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  - 3. 上記の「その他」は、業種区分及び期間区分に分類することができないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
  - 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期派	載少額	期末残高
		対自残局   当树垣加賀   目的使用 その		目的使用		州小汉同
一般貸倒引当金	令和4年度	844	1,124		844	1,124
一板貝掛別日並	令和5年度	1,124	1,002		1,124	1,002
個別貸倒引当金	令和4年度	3,256	3,972	345	2,910	3,972
旧加貝田り日本	令和5年度	3,972	4,158	64	3,907	4,158
合 計	令和4年度	4,100	5,096	345	3,754	5,096
	令和5年度	5,096	5,160	64	5,032	5,160

(注) 当期減少額のその他は洗替えによるものであります。

#### ○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金						
	当期增	帥額	当期源	<b>載少額</b>	期末	残高	貝山豆	지員지기
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	813	859	1,070	813	813	859		
農業、林業	2	2	2	2	2	2		
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	1	1	1	2		
建設業	328	319	334	328	328	319		
電気・ガス・熱供給・水道業		4				4		
情報通信業								
運輸業、郵便業	38	133	6	38	38	133		
卸 売 業 、 小 売 業	1,121	1,125	188	1,121	1,121	1,125		
金融業、保険業								
不 動 産 業	257	251	254	257	257	251		
物品賃貸業	22	91	19	22	22	91		
学術研究、専門・技術サービス業		1				1		
宿 泊 業	1,176	1,148	1,174	1,176	1,176	1,148		
飲 食 業	23	35	11	23	23	35		
生活関連サービス業、娯楽業	5	2	5	5	5	2		
教 育、学 習 支 援 業	0	0	0	0	0	0	<del></del>	
医療、福祉	2	4	2	2	2	4		
その他のサービス	172	170	174	172	172	170		
国・地方公共団体等								
個 人	4	3	5	4	4	3		
そ の 他			1					
合 計	3,972	4,158	3,256	3,972	3,972	4,158		

- (注) 1. 当金庫は、会員の外国子会社への貸付けに対して個別貸倒引当金はございませんので「地域別」の区分は省略しております。
  - 2. 業種区分の「その他」には、保証金、出資金に対する個別貸倒引当金を記載しております。
  - 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### ○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

<b>サニズウルフ</b>		エクスポー	ジャーの額		
告示で定める リスク・ウェイト区分	令和4	1年度	令和5年度		
ラスク・ラエイド区が	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	
0%	499	1,122,757		969,480	
10%		89,071		93,915	
20%	94,971	349,691	123,167	373,992	
35%		38,404		45,817	
50%	324,457	18,403	304,941	1,574	
75%		232,471		234,856	
100%	14,080	416,734	11,342	427,332	
150%		146		118	
250%		20,187		24,726	
1250%					
合 計	2,721	,878	2,611	,265	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### (4)信用リスク削減手法に関する事項

#### ①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、当金庫は、信用リスクを軽減するため、融資案 件によっては、不動産等担保や信用保証協会等保証による保全措置を講じております。 ただし、 これはあくまでも補完的措置であり、資 金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また判断の結果、担保又は保証 が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続につ いては、金庫が定める「融資事務取扱規程」「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な保証には、政府保証等と、保証基金、信販会社、損害保険会社等の民間保証があり ます。民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定 める「融資事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されて おります。

#### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ボートフォリオ	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,521	7,757	31,923	29,102		
①外国の中央政府及び中央銀行向け			1,000	1,000		
②地方公共団体金融機構向け			3,419	917		
③我が国の政府関係機関向け			7,629	4,896		
④地方三公社向け			1,607	1,506		
⑤金融機関及び第一種金融商品取引業者向け						
⑥法人等向け	4,378	3,897	887	376		_
⑦中小企業等向け及び個人向け	3,283	3,017	17,377	18,837		
⑧抵当権付住宅ローン				1,567		
⑨不動産取得等事業向け	859	842				
⑩ 3 月以上延滞等			1			

<sup>(</sup>注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

# (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、原則ヘッジ目的とし、ヘッジ目的以外で実施する場合は、その目的及び管理方針・手続等について、経営会議 等の承認を受け行う方針としております。

お客さまの外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えするため、外国為替関連取引として為替先物予約取引を行っており、また当金庫 がその取引のリスクをヘッジする目的にも、同取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により、損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能となることにより損失を受け る可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスク取引への対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が受 けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引(為替先物予約取引)については、総与信取引における保全枠との一体的な管理に より与信判断を行うことでリスクを限定、必要に応じて担保を徴求するなど、適切な保全措置を講じております。

その他、長期決済期間取引は該当ありません。

#### ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

		(-14.11)
	令和 4 年度	令和 5 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	68	15
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		

		担保による信用リスク削減手法の	D効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の	D効果を勘案した後の与信相当額
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
派	生 商 品 取 引	102	23	102	23
	外国為替関連取引	102	23	102	23
合	計	102	23	102	23

<sup>(</sup>注) グロス再構築コストの額は、O を下回らないものに限っております。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券等に組み替え、第三者に売 却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家に 大きく分類されますが、当金庫においては、オリジネーター業務は原則行わない方針としており、主に有価証券等への投資の一環で投資家とし て証券化取引を行っております。

投資家としての証券化取引にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握 するとともに、必要に応じて経営会議等に諮り、適切なリスク管理に努めることとしております。また、取引にあたっては、当金庫が定める「資 金運用基準」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

#### ② 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エク スポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用 部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構 造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経たうえで、「資金運用基準」及び「融資審査権限規程」に定める決裁権限規定により最終決定 することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を当該 証券化エクスポージャーを購入した信託銀行、証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキー ム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

#### ③ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

④ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

⑤ 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を 用いて行った証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等 (連結子法人等を除く) は、当金庫が行った証券化取 引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

### ⑥ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等に関する経理基準 | 及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に 関する実務指針 | 等に従った、適正な処理を行っております。

⑦ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- なお、適格格付機関の参照方法は、以下のとおりです。
  - a. 国内企業及び国内企業の海外子会社が発行する債券等は、上記①②を参照。 両格付機関とも格付が付与されていない場合は、 ③を参照。
  - b. 上記以外の債券等は、①②③を参照。
- オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

証券化エクスポージャーに関する事項はございません。

- ●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
  - ○保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	令和4	<b>1</b> 年度	令和5	5年度
	オンバランス取引 オフバランス取引		オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	11,565		11,712	
法人向けローン	11,565		11,712	

②再証券化エクスポージャーの保有はございません。

#### ○保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

①証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	<b>サニネウムス</b>		エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	告示で定める		令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度	
	リスク・ウェイト区分		オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
	15%~50%未満		9,865		9,211		111		114	
	50%~100%未満		1,700		2,500		47		57	
合		計	11,565		11,712		158		171	

- (注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト× 4%
- ②再証券化エクスポージャーの保有はございません。

#### ●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用に関する事項

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用に関する事項はございません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象 により損失を被るリスク」と定義しております。

当金庫は、オペレーショナル・リスク (事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク) は可能な 限り回避すべきリスクとして、管理体制や管理方針を定め、リスクを認識・評価し、リスクの顕在化の未然防止と発生時の影響度の極小 化に努めております。

オペレーショナル・リスクのうち事務リスクについては、定期的な自主点検を実施するなど、常に事務リスク発生の危険度を把握し、 事故の未然防止に万全の態勢をとっております。また、担当部署で事務リスクに関する情報の共有化を図り、必要に応じて随時、有効な 対策を講じております。

システムリスクについては、基幹系システムは(一社)しんきん共同センターに外部委託し、ネットワークシステムは(株)しんきん情 報システムセンターに外部委託しており、各社から定期的に提出される「監査結果報告書」等を基に、モニタリングを実施することで、外 部委託先の管理状況等について確認しています。また、補完システムをはじめとする当金庫サブシステムについては、「情報資産管理台 帳」を基に、(公財)金融情報システムセンター(FISC)策定の安全管理基準に準じたシステムリスク管理及び情報セキュリティ管理を図っ ております。

その他のリスクについては、法務リスク(コンプライアンスリスク等)は、コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアン ス研修の実施をはじめ、コンプライアンス事案に対する再発防止策の徹底とフォローを行い、全役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底を 行っております。また、お客様相談所の設置による苦情に対する適切な対応、個人情報保護管理協議会設置による個人を始めとした顧客 情報保護や情報セキュリティ態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。また、利益相反管理につい ては、利益相反管理方針に基づいた態勢整備を行いお客さまの利益保護に努めています。

その他、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、情報資産保護、マネロン・テロ資金供与、反社会的勢力対策についても各々方針を 定め所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

リスクの計測については、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクについては、リスク管理委員会等、各種委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて、理事会等に報 告する体制を整備しております。

#### ② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

#### (8)出資等エクスポージャーに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出 資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び VaRによるリスク計測により把握し、毎月リスク管理委員会で評価・検討するとともに、運用状況に応じて経営会議等に諮り、投資継続 の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等に関しては、当金庫が定める「自己査定規程」等に基づいた適切な運用・管理 を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、必要 に応じて経営会議等に諮り、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等に関する経理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会 計に関する実務指針」に従った処理を行っております。

### ○貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区	分	令和4	1年度	令和5年度		
	/)	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上場株	式 等	28,354	28,354	36,523	36,523	
非上場株	非上場株式等			11,806		
合	計	37,161		48,330		

### ○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識 されない評価損益の額

(単位:百万円)

				令和4年度	令和5年度
評	価	損	益	3,464	11,040

#### ○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 の額

(単位:百万円)

			令和4年度	令和5年度
売	却	益	198	57
売	却	損	162	8
償		却		20

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損 益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 はございません。

# (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	130,117	142,594
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

## (10)銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債 (預金、貸出金、投資有価証券等) の経済価値や、金融資産・負債から生み出 される収益が変動し、損失を被るリスク」を言います。

金利リスクについては、 $\Delta$  E V E (注 1 ) および  $\Delta$  N + I (注 2 ) を複数の金利シナリオに基づき算出しているほか、 V a R などの指標 を併用して管理しております。

こうして把握する金利リスクの状況は、月次で開催するリスク管理委員会において評価するとともに、リスク削減手法を講じる必要 性も検討しております。

(注1) △EVE・・・金利ショックに対する現在価値の減少額 (注2) ΔΝΙΙ···金利ショックに対する期間収益の減少額

# ② 金利リスク算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIならびに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関 する事項

○開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項					
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	5.03年				
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年				
流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等)及びその前提	普通預金など満期の無い流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。				
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解 約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を使用しております。				
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨ごとに算出した金利リスクの正値を単純合算しております。				
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮していません。				
内部モデルの使用等、ΔΕVΕおよびΔNΙΙに 重大な影響を及ぼすその他の前提	当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta$ E $V$ E および $\Delta$ $N$ $I$ $I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。				
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	ΔEVEは、前事業年度末から若干増加しました。 なお、金利リスクの算定にかかる前提に変更はありません。				
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の重要性テスト(ΔΕVE/自己資本の額)の結果は基準値である自己資本の20%以内に収まっております。さらに、複数の指標によるモニタリング、ストレステストの実施、市場環境が急変した場合の対応策の検討等を定期的に実施するなど、適切にコントロールを行っております。				

○当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項						
金利ショックに関する説明	金利リスクについては、VaR(過去一定期間における金利上昇幅に基づき将来発生し得る最大損失を確率的に算出する方法)に基づき月次でリスク量を計測し、信用リスクやその他のリスクとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で、自己資本に対して許容可能な水準に収まるように管理しております。					
	○市場リスクのVaR	(単位:百万円)				
	令和4年度	令和5年度				
	25,054	20,027				
金利リスク計測の前提及びその意味	・VaR計測の前提 ①有価証券: 観測期間1年、信頼区間99%、保有期間2か月 ②預け金: 観測期間1年、信頼区間99%、保有期間6か月 ③貸出金・預積金等: 観測期間5年、信頼区間99%、保有期間1年 なお、令和4年度末より、預貸金VaRの計測において、コア預金内部モデルを使用 ※有価証券のVaRは、債券と株式・投資信託との相関を考慮しています。また、運 定のリスク量を相殺しております。					

#### ○金利リスクの状況

(単位:百万円)

					+12.11/11			
IRRBB1:	IRRBB1:金利リスク							
		1		八	=			
項番		ΔΕ	VE	ΔΙ	NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	25,645	24,484	1,847	2,542			
2	下方パラレルシフト							
3	スティープ化	11,536	12,189					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	25,645	24,484	1,847	2,542			
		ホ		^				
		当其	用末	前其	期末			
8	自己資本の額		129,596		126,382			

(注) 1. 連結の金利リスク量については、当金庫の関連会社の 資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小 さいことから、単体と同じ数値としているため、単体 のみを表示しております。